

長 建 協 発 第 491 号  
平成 26 年 1 月 24 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
【 公 印 省 略 】

国土交通省関係予算の繰越事務手続き並びに適正な執行について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、公共事業について、適正な工期を確保するため、平成 24 年度補正予算等で措置された事業の繰越や、平成 25 年度予算の繰越明許費に係る翌年度にわたる債務負担（翌債）の活用について、別添のとおり関係機関等に通知した旨連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。